

Q51 知的障害者の入所型施設で子供を入所させている保護者から「お盆などで帰省した際の子どもの行動、態度から施設内で様々な精神的苦痛を受けていたり、監禁されたり、孤立化しているのではないか」という相談を受けました。施設との間でどのような交渉をしていけばよいでしょうか。

先ず、「精神的苦痛」については、様々な態様が考えられ、網羅的に指摘することはできませんが、遺憾ながら、入所型の障害者施設などにおいて「言うこときかないと、旅行に連れていかない。」などと言って、利用者を追い詰めることが平気で言われている施設もあるというのが現実です。

一方、「監禁」についてですが、入所型の障害者施設や病院でよく起きます。障害の問題として正面から対応せず、本来処遇の改善によって克服すべき行動を「異常行動」「問題行動」であるとして、監禁するなどの場合が深刻な問題となっています。更に、「孤立化」の例としては、電話や手紙を取り次がなかったりすることが挙げられます。

以上の様な「精神的苦痛」「監禁・孤立化」問題は、施設管理者の意識が低く、介助について、職員に専門性が欠如していることが大きな原因です。

施設管理者、施設職員が、障害者の特性について理解を深め、個々の障害者と人間的に向き合うことから、「問題行動」を押さえつけるのではなく、「問題行動」を障害者のメッセージと捉え、解決して行くように施設に改善を求めて行く必要があります。そして、その為には、施設職員の採用時点から、職員としての特性が厳格に審査されること、採用後も専門家による研修、職員間の経験交流、研究会活動などが奨励される施設経営が行われているかがチェックされる必要があります。保護者の立場では、施設管理者に意見が言いにくいという場合にはQ57のような第三者委員などを活用したり、外部の相談機関を利用することが考えられます。また、弁護士による交渉の中で問題点を指摘して、具体的な処遇の方法や人員配置などに外部の専門家の意見を聞く機会を作るよう要求することも具体的な改善策となりましょう。